

柏市保健所運営基本計画推進状況

第2章 各論

第1節 安全・安心な暮らしのために

施策1 市民が身近に感じる保健所を目指して

●方向性

保健所の企画調整機能の強化と市民との協働による、情報の効果的な発信を目指します。

○方策 保健所の広報活動の検証と効果的な情報を発信します。(詳細 P.3)

	平成24年度計画	24年10月末までの進捗状況
保健所の広報・啓発活動の検証と評価	実施	一部実施
広報紙の充実	実施	放射線対策で紙面が割かれるため、実施が難しく、保健所だよりにて補完
ホームページ作成, メールマガジンの検討	実施	一部実施
保健所だよりの発行	実施	実施
講座の開催	実施	実施

施策2 健康危機管理機能の強化と体制整備

●方向性

市における健康危機管理の位置づけをし、専門的判断能力の向上、健康危機体制の整備を目指します。

○方策 保健所が一体となって健康危機管理能力の向上に取り組みます。(詳細 P.4)

	平成24年度計画	24年10月末までの進捗状況
(1) 健康危機に対応できる職員の育成		
ア 職場内研修の実施	3回実施	2回実施
イ 外部研修への派遣	実施	実施
(2) 健康危機管理体制の整備		
健康危機管理指針と健康危機管理計画の策定	必要に応じて指針や計画を修正	計画, 指針については作成。今後, 業務継続計画等, 必要に応じて実施する
(3) 健康危機情報の発信		
ア 保健所だよりの発行(再掲)	実施	実施
イ 市役所各部署と横断的取り組み	情報伝達訓練実施	危機管理訓練を実施
(4) 状況に応じた訓練の実施		
健康危機発生時対応のための訓練の実施	初動対応訓練 情報伝達訓練実施 発熱外来訓練実施	一部実施

第2節 健やかで活力ある暮らしのために

施策1 市民一人ひとりが積極的な健康づくりに取り組めるために

●方向性

総合的な健康づくり推進体制の構築に向けた取組みと「健やか親子21」の効果的な推進を目指します。

○方策 健康増進計画を策定します。(詳細 P.5)

	平成24年度計画	24年10月末までの進捗状況
健康増進計画の策定	策定	作業中

施策2 病気になったとしても安心して地域で暮らしていくために

●方向性

総合相談支援体制, 地域包括ケアシステムの構築

○方策 「ウェルネス柏」の総合保健医療福祉施設の機能を生かします。(詳細 P.6~7)

	平成24年度計画	24年10月末までの進捗状況
関係機関の支援, 情報共有。効果的な啓発, 相談支援のための調査研究と取組み	調査研究	作業中

第3章 計画の運用管理

第1節 市民に期待される保健所職員であるために

施策1 柏市保健所職員人材育成の考え方

●方向性

保健所職員としての総合力の向上、及び、公衆衛生活動の拠点としての機能強化に取り組みます。

また、県職員の派遣終了に伴う対応を検討していきます。

○方策 「柏市保健所人材育成基本方針」を策定（詳細 P.8～9）

	平成24年度計画	24年10月末までの進捗状況
能力開発の目標設定	取組み	実施
基本業務マニュアルの見直し	取組み	作業中
職場内研修の実施	取組み	一部実施
職場外研修の活用	実施	一部実施
自己啓発の推進	取組み	一部実施
ジョブローテーションの推進	検討	一部実施
職種ごとのキャリアパスの策定	実施	実施
県職員派遣終了に伴う対策検討	協議	作業中
ワークライフバランスに対応した人員確保	検討	作業中
効果的な人材確保への取組み	検討	作業中
健康危機管理の教訓を生かした取組みの実施	取組み	一部実施
人材育成の評価・推進体制の確立	取組み	作業中

平成24年度 保健所運営計画進捗状況

第2章 第1節 施策1		市民が身近に感じる保健所を目指して
運営計画の具体的な方策		保健所の広報活動の検証と効果的な情報を発信
平成24年度	主な実施予定	(1) 保健所の広報・啓発活動の検証と評価 ホームページやアンケートを活用し、検証・評価する (2) 分かりやすい情報の発信 分かりやすく、親しみやすいホームページの作成、かしわメール配信サービスを利用した情報の発信 (3) 保健所だよりの発行 (4) 講座の開催 「健康」「子育て」「動物愛護」など
	これまでに実施した内容	(1) 保健所の広報活動の現状を把握するため、9月末に保健所窓口やイベント会場にてアンケートを実施。12月にも同様のアンケートを実施し、今回の結果と比較することにより検証、評価を行う。 (2) 放射線健康相談に多く寄せられる質問について、ホームページにQ&A形式で掲載を行った。 保健所フォトニュースのコーナーに、保健所のイベントなどを掲載した。 また、かしわメール配信サービスを利用して、登録者約24,000人に「禁煙サポート事業」である禁煙体験への参加を募った。 (3) 保健所だよりについては、7月と11月に発行。7月号では熱中症と食中毒を、11月号ではインフルエンザやノロウイルスなど、冬の感染症をとりあげた。また、今年度から、町会回覧を開始し、数多くの方々情報に情報発信を行った。 (4) 町会や育児サークル等からの依頼により、健康や子育てなどをテーマに講話を行ったり、健康づくり推進員との共催で、三師会へ講師を依頼するなど、各地域ごとに年1回の地域健康講座を開催する計画を立てた。9月末までに1回実施。 そのほか動物愛護をテーマに、小学校3校で講座を開いた。
	実施したうえでの課題	・ 広報・啓発活動の検証・評価のためのアンケートについては、保健所に関係する窓口やイベント等で行うため、どうしても偏りが出てしまう。 ・ ホームページは情報をタイミングよく出すことができ、情報を自ら取捨選択できるなど情報を発信しやすいが、利用者が限られていることから、情報弱者への配慮が必要である。 ・ 町会回覧は、インターネット等が使えない方にとっては有効な情報伝達手段であるが、回覧できる回数に制限が設けられているため、効果が限定的である。
	今年度の予定	・ 保健所だよりは年4回発行し、町会回覧（3回）を行う。また、各種事業や他部署との連携を図り、より多くの方に配布できるよう検討する。 ・ アンケートやホームページを利用して、年度ごとに効果的な情報発信ができているかを検証・評価する。 ・ ホームページの充実を図り、「保健所〇〇」（親しみやすい情報）のコーナーを作成する。

平成24年度 保健所運営計画進捗状況

第2章 第1節 施策2		健康危機管理機能の強化と体制整備
運営計画の具体的な方策		健康危機管理能力の向上の取り組み
平成24年度	主な実施予定	(1) ア) 健康危機に対応できる職員の育成 職場内研修の実施 イ) 外部研修への派遣 (2) 健康危機管理体制の整備 (3) ア) 健康危機情報の発信 保健所だよりの発行 イ) 市役所各部署と横断的取り組み (4) 状況に応じた訓練の実施
	これまでに実施した内容	(1) ア) 原子力発電所の事故以来、健康危機としての側面もある放射線による健康不安の解消を目指し、市民からの放射線健康相談窓口を設置しており、今後、より多くの職員が相談に応えられる体制を整備するため、保健所以外の職員も対象に含めて、「放射線健康相談に関する説明会」を8月に2回実施した。 イ) 放射線健康相談に対応できる人材育成の中心を担う職員を育成するため、保健師1名を10月に、放射線医学総合研究所への研修に参加させるなど積極的に取り組んでいる。 (2) 健康危機管理基本指針は平成22年度中に作成済み。 健康危機管理計画は平成23年度中に作成済み。 各マニュアルについては、医薬品、毒劇、感染症、食中毒、狂犬病なども平成22年度中に作成済み。結核と精神については平成23年度中に作成済み。 新型インフルエンザ行動計画作成は今年度着手予定だが、千葉県の新しい行動計画との調整が必要であることから、作成時期は未定(県計画の完成が平成25年度になる可能性あり)。 また、大規模な感染症や食中毒などの健康危機発生時に他団体との相互支援により市民の健康被害を最小限にとどめることを目的として、5月に船橋市と「保健所業務相互支援協定」を締結をした。 (3) ア) 保健所だよりを7月と11月に発行した。熱中症、食中毒、感染症といった健康危機管理に関する情報も掲載した。また、今年度から町会回覧を開始した。 イ) 市役所各部署と横断的に取り組むため、10月に行った健康危機管理訓練に、関係部署や船橋市の職員も参加。 (4) 情報伝達訓練として、4月と8月に保健所職員を対象とした緊急メールの試行配信を実施し、不着者の登録情報を修正した。 新型インフルエンザや鳥インフルエンザ等に備えた訓練として、10月に、保健センターアリーナにおいて、保健所職員のほか関係部署や船橋市の職員も参加して、PPE着脱訓練と陰圧テント設営撤収訓練を行い、併せて、船橋市との相互支援協定に基づく連絡訓練も行った。
	実施したうえでの課題	県職員の派遣解消に伴い、健康危機管理業務においても市職員の育成が急務となっているため、専門的判断能力の向上・検査体制や監視業務の強化が必要である。 したがって、各種計画やマニュアル等の更なる拡充による対応体制の整備・訓練や研修の充実による人材育成・他団体との協力支援体制の拡充を、引き続き進めていくべきである。 併せて、市民への情報提供手段の充実(対象世代や緊急性に応じた効果的な配信方法の検討)も重要である。
	今年度の予定	・ 新型インフルエンザ行動計画の策定に着手する。 ・ 情報伝達訓練の充実を図る。 ・ 研修は内容と実施回数の充実を図る。 ・ ホールボディカウンターによる内部被ばく測定費用の一部助成を開始する。

平成24年度 保健所運営計画進捗状況

第2章 第2節 施策1		市民の一人ひとりが積極的な健康づくりに取り組めるために
運営計画の具体的な方策		健康増進計画の策定
平成24年度	主な実施予定	健康増進計画の策定
	これまでに実施した内容	第1回柏市保健衛生審議会において計画策定の諮問を行い、柏市保健衛生審議会健康増進専門分科会により、3回審議いただいた。 ※今回の審議会にて、別途説明
	実施したうえでの課題	
今年度の予定		柏市保健衛生審議会健康増進専門分科会による合計5回の審議、市民からのパブリックコメントを経て、柏市保健衛生審議会より答申をいただく。⇒計画を公表

運営計画の具体的な方策		母子保健ガイドラインを作成し、妊娠・出産から子どもたちの健やかな成長・発達まで、一貫した母子保健サービスが受けることができるような支援機能を整備します
平成24年度	主な実施予定	母子保健ガイドラインを健康増進計画の具体的な推進策として位置づけ、計画策定に反映。
	これまでに実施した内容	母子保健ガイドラインを健康増進計画の具体的な推進策として位置づけ、計画策定に反映した。
	実施したうえでの課題	母子保健ガイドラインに基づく母子保健事業の実施・評価・見直しを行なう必要がある。
今年度の予定		母子保健事業の効率的・効果的な実施に向け、子育て支援における地域力の醸成に向けた課内の体制整備を行なう。 ・地域診断の実施 ・職員の人材育成

平成24年度 保健所運営計画進捗状況

第2章 第2節 施策2		病気になったとしても安心して地域で暮らしていくために
運営計画の具体的な方策		「ウェルネス柏」の総合保健医療福祉施設の機能を生かす
平成24年度	主な実施予定	(1) 発達障害児支援体制整備 (2) 医療機関・患者会・ボランティアやNPO等の育成支援 (3) がん対策への取り組み (4) 介護予防事業の取り組み (5) 特殊歯科診療所とこども発達センターとの効果的な歯科保健医療の取組への連携調整
	これまでに実施した内容	(1) 発達障害児支援体制整備 「整備指針」に基づく人材育成、啓発、関係機関とのネットワークを構築し、個別支援への環境整備を図っている。 ア) 早期支援担当者会議 イ) こども部会（課題調整会議） ウ) 庁内連絡会議 ※ ア・イは柏市障害者自立支援協議会の専門部会の一環として「柏市障害のある子どもの支援連絡会」ワーキンググループとして早期支援担当者会議を開催。（構成メンバー：自閉症サポートセンター、桐友学園、リトルペガサス、障害福祉課、保育課、こども発達センター、地域健康づくり課） ※ ウはこども発達センターと地域健康づくり課の有機的な連携を図るため開催。 (2) 医療機関・患者会・ボランティアやNPO等の育成支援 柏市民健康づくり推進員連絡協議会活動の支援として、研修会の開催、役員会等の打合せを実施した。 今年度は任期3年の初年度であるため、上半期の研修時に健康教育媒体の展示を行ったほか、役員会では生活習慣病やがんについての課題を成人健診課や保険年金課と連携し、地域での活動に活かせる内容を伝えた。 (3) がん対策への取り組み ア) 柏市がん対策検討会議（5，9月）。庁内関係課との情報共有を図った。 イ) がんネットワーク連絡会（5，8月）。関係機関との情報交換、関係づくりを実施。 ※ 詳細は、今回の審議会にて別途説明 (4) 介護予防事業の取り組み 福祉活動推進課、地域包括支援センターと、効果的な介護予防事業の取組への協議、調整。 ※ 介護予防事業担当者・関係課等との打合せ（随時実施） (5) 特殊歯科診療所とこども発達センターとの効果的な歯科保健医療の取組への連携調整 ア) こども発達センター通所児及び保護者への歯科保健指導の実施（7月，9月，10月，11月）と歯科健診（7，2月予定）支援。 イ) こども発達センター通所児及び保護者へ，歯科治療必要時の特殊歯科診療所の紹介，連携（随時）。
	実施したうえでの課題	(1) 継続して人材育成，啓発を実施する。 障害者自立支援法及び児童福祉法の改正により，こども発達センターの役割が拡大されるため，地域健康づくり課と連携を深めながら，切れ目のない支援につなげること。 (3) 広く市民に啓発し，関係機関の連携を深める上で，柏市がん対策検討会議，がんネットワーク連絡会等を活用し，効果的な活用を検討。 (4) 介護予防の効果的・効率的推進を図るために，定期的な情報交換及び連携が必要。

今年度の予定	(1) 各会議(主管：障害福祉課，こども発達センター)は継続して開催予定 (2) ア) 年間 2 ～ 3 回の研修を開催予定 イ) 年 7 回の役員会を開催予定。研修・広報担当の打合せは随時実施。 (3) ア) がんネットワーク連絡会（年 4 回予定） イ) 柏市がん対策検討会議（5，8，11，2 月）また，11 月の会議では，議員との意見交換も合わせて実施予定。 (4) 介護予防関係課等と取り組みや推進状況などの協議・連携を図る。 (5) ア) こども発達センターについては，歯科健診支援年 2 回，歯科指導年 1 ～ 2 回の計 3 ～ 4 回を歯科保健支援活動として実施予定。 イ) 障害者作業所等への歯科保健活動の取り組みを実施している中で，特殊歯科診療所の周知を図り，障害児・者への歯科治療を積極的に行うなど啓発を図る。
---------------	---

平成24年度 保健所運営計画進捗状況

第3章 第1節 施策1		柏市保健所職員人材育成の考え方
運営計画の具体的な方策		質の高い地域保健サービスの提供を計画・実行できる職員を育成
平成24年度	主な実施予定	(1) 能力開発の目標設定 すべき能力を階層別に設定 (2) 業務マニュアルの見直し 標準的な事務手順を随時改訂 (3) 職場内研修の実施 コミュニケーションを通しての後進の育成 (4) 職場外研修の活用 専門性の習得 (5) 自己啓発の推進 自己研鑽と調査研究の推進 (6) ジョブローテーションの推進 人事交流、所内での配置転換 (7) 職種ごとのキャリアパス策定 個々の職員の能力開発を促し、目標を設定 (8) 県職員派遣終了に伴う対策の検討 千葉県との継続した協議 (9) ワークライフバランスに対応した人員確保 全体の定員管理に配慮し、人員を確保 (10) 効果的な人員確保への取り組み 積極的に学生実習を行い、優秀な人材を確保 (11) 健康危機管理の教訓を生かした取組みの実施 平時からの健康危機意識の醸成 (12) 人材育成の評価・推進体制を確立 ワーキンググループの定期的な開催
	これまでに実施した内容	(1) 人材育成基本方針の中で、到達目標を設定し、活用 (2) 各所属毎に適宜改訂し実施 (3) 定期的な課内研修や、専門的な技術伝達、職層毎の研修、放射能健康相談研修などを実施 (4) 国・県主催研修、管内実務研修、専門学会への参加、専門機関研修などに参加 (5) 夜間自己啓発研修（行政の基礎、専門研修等）を毎月開催 (6) 今年度より船橋市との人事交流にて食品衛生担当職員1名実施、課内配置転換 (7) キャリアパスの運用を開始し、課題や問題点を検証 (8) 今後の体制維持のため、千葉県との継続協議を実施 (9) 人事当局と協議し、採用者数の検討 (10) 学生実習の受入れ（千葉大学5名、帝京平成大学8名、東京家政大学1名、慈恵柏看護専門学校17名、野田看護専門学校16名、あびこ助産師専門学校6名、保健医療大学7名、順天堂大学16名、日本大学松戸歯学部附属歯科衛生専門学校15名、和洋女子大学3名、東京家政大学4名、聖徳大学1名、柏三中1名 合計100名） (11) 10月26日防護服着脱訓練、31日に船橋市との「保健所業務相互支援協定」の基づく健康危機管理訓練、8月28日、30日に放射線に関する勉強会を実施 (12) ワーキンググループを定期的に開催し、人材育成基本方針の進捗確認及び評価を実施、キャリアパスの個人評価会議の開催

	実施したうえでの課題	・ 市職員に管理職相当の専門職が不足しているため、県職員の派遣終了年次（平成24年度末）までに、業務の引継ぎを含めた、人材の確保が急務となっている。 ・ 健康危機管理への取り組みについての検討 ・ 法改正などに伴う、リアルタイムでのマニュアルの改訂
	今年度の予定	・ 県職員の派遣延長の依頼・協議 ・ 保健師による放射線健康相談の拡大 ・ キャリアパスの実施と改訂 ・ 研修の実施